



精神保健福祉士

精神障害のある人や家族の相談や援助などの支援を行う

しごとの内容

精神障害のある人の保健や福祉に関する専門的な知識と技術をもって精神科病院やその他の医療施設で精神障害の医療を受けている人や、精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している人に対し、地域相談支援の利用に関する相談やその他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練、その他の援助を行う専門職です。

具体的には、病院などでは入院から退院までの問題の解決をめざし、関係機関との連絡・調整を図ったり、患者や家族との面接を行って環境の把握に努めたり、社会生活に適應できるよう援助します。なかでも外勤の作業やデイケア、就労継続支援事業所における活動を援助することは重要なしごとです。

また、保健所や保健センターなどでは断酒会活動に対する援助や地域訪問活動、関係機関との連絡・調整、社会資源の開拓、地域の家族会などへの参画、その他の講習会開催や啓蒙活動などが重要なしごとです。

いずれにしても、精神障害者の自己決定権を尊重しながら、地域における関係機関との連携により、問題を解決することが求められます。

主な職場

精神科病院、精神病床を有する、または精神科、もしくは心療内科を広告している病院や診療所、保健所、保健センター、精神保健福祉センター、就労継続支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、福祉ホーム、ケアホーム、社協、福祉事務所



将来性

近年は、精神医学の発達に伴って精神疾患の治療も進展しているため、社会復帰に必要な援助活動が重要となっています。また、精神保健医療の分野でも「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な方策が国から出されているため、地域生活における自立支援を担う精神保健福祉士は、マンパワーの一つとして将来性は十分です。

登録者数

6万755人（2013年6月末現在）

勤務形態

一般的には公務員の一般職とほぼ同様、日勤です。

給与水準

公立の場合、国家公務員、地方公務員給与規定にもとづきます。私立の場合も地方公務員の給与規定に準じて決めるため、ほぼ同様の給与水準になります。

資格取得のルート

一般的には保健福祉系大学に進学し、指定科目を履修後、国家試験に合格することで資格を取得できます。保健福祉系短大に進学する場合も同様に指定科目を履修後、実務を1年以上、または2年以上経験して国家試験に合格します。福祉系大学で基礎科目を履修した場合や、福祉系短大で基礎科目を履修し、実務を1年以上、または2年以上経験した場合は、精神保健福祉士の短期養成施設等で6か月以上修学し、国家試験に合格します。

このほか、一般大学を卒業した後、または短大等を卒業し、1～2年以上の実務経験をしたのちに精神保健福祉士の一般養成施設等で1年以上修学し、国家試験に合格したり、実務4年以上を経験後、精神保健福祉士の一般養成施設等を1年以上修学して受験資格を取得し、国家試験に合格します。

なお、社会福祉士の資格取得者で、精神保健福祉士の短期養成施設等で6か月以上修学して受験する場合、申請により社会福祉士との共通科目（人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、

地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度)の試験が免除されます。

<資格取得のルート>



試験の方法

国家試験は、精神保健福祉士の専門科目（精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム）と社会福祉士との共通科目について、全163問のマークシート方式による筆記試験で行われます。前述のとおり、すでに社会福祉士資格を取得している場合、専門科目のみの受験となります。

合格基準は問題の総得点の60%程度を基準とし、問題の難易度で補正した点数以上の得点があり、かつ全科目群で得点があることです。試験科目の一部免除を受けた受験者であっても同様となります。

受験の申し込みはその年によって若干異なりますが、社会福祉士の場合と同様、一般的には9～10月までに社会福祉振興・試験センター宛に行います。試験は1月下旬、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、広島、福岡の全国7の会場で一斉に実施されます。

合格者には3月半ば、社会福祉振興・試験センターから通知があるほか、セン

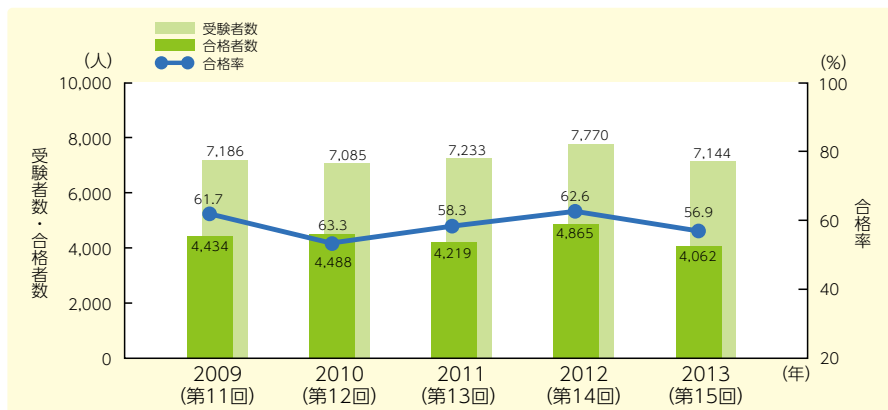
ターのホームページ上に合格者の受験番号が公告されます。これを受け、精神保健福祉士登録簿に登録されてはじめて精神保健福祉士を名乗ることができます。

<指定科目と基礎科目>

指定科目	基礎科目	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システムのうち1科目
		現代社会と福祉
		地域福祉の理論と方法
		社会保障
		低所得者に対する支援と生活保護制度
		福祉行財政と福祉計画
		保健医療サービス
		権利擁護と成年後見制度
		障害者に対する支援と障害者自立支援制度
		精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）
	精神保健福祉援助演習（基礎）	
	精神疾患とその治療	
	精神保健の課題と支援	
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	
	精神保健福祉に関する制度とサービス	
	精神障害者の生活支援システム	
	精神保健福祉援助演習（専門）	
	精神保健福祉援助実習指導	
	精神保健福祉援助実習	

(注) ●は社会福祉士との共通科目

合格者状況



資格取得のポイント

保健福祉系の大学、短大、専門学校などに進学して指定科目を履修し、現役で合格する、または養成施設などで修学したのちに受験し、合格するのが一般的です。

関連団体・組織

日本精神保健福祉士協会

<http://www.japsw.or.jp/>

日本精神保健福祉士養成校協会

<http://www.jascpsw.jp/>

社会福祉振興・試験センター

http://www.sssc.or.jp/index_main.html